

©우리역사 독도 by 호사카 유지(保坂祐二)

This book is published under the support of Literature Translation Institute of Korea (LTI Korea).

This book is published in Japan by direct arrangement with the author.

〈独島・竹島〉の日韓史

はじめに

『独島・竹島』の『日韓史』がこのように日本で出版される運びとなったことについて、深く感謝しております。

原題は『我が歴史 独島』ですが、韓国では二〇〇九年七月に発行され、その後数年が経ちましたので、この日本語版『独島・竹島』の『日韓史』では、新たな内容を加え、より実証的に独島（竹島）の領有権問題を解説するように努めました。

日韓の間で大変ホットな問題でもあるので、著者としては客観的な視点に立って叙述することを心がけました。

筆者は、一九九八年から独島・竹島問題に関する研究を本格化してまいりました。この本の内容は、その研究成果の一部をまとめたものです。そして内容の判断は、読者の皆様に任せたいと思います。

この『独島・竹島』の『日韓史』では、六世紀から一九世紀中ごろまでの内容を扱っています。それ以降、現代までの内容に関しては続編において明らかにしたいと考えております。

拙著を通して、日本の皆様がより広い視野で独島・竹島問題を見直してくださればこれに勝

る幸いはありません。

二〇一六年五月一五日
ソウルにて

保坂 祐二

〈独島・竹島〉の日韓史
目次

第一章 日韓、どちらの国が先に独島を領土として認識したのか 1

1 新羅が于山国を服属させた頃の三国と日本 3

2 木造の獅子で于山国を服属させた異斯夫 6

3 鬱陵島の住民たちは独島を往来したのだろうか 10

4 日韓関係史から見た三国時代以降の鬱陵島と于山島 12

【コラム1】古代倭国の軍事力 23

第二章 高麗・朝鮮時代の鬱陵島と独島 29

1 高麗時代の鬱陵島と于山島 31

2 高麗末に鬱陵島に立ち寄った倭寇 39

3 朝鮮と国交を回復した日本 44

4 鬱陵島空島政策を推進した太宗 49

5 刷還政策を実行に移した金麟雨の活躍 54

6 対馬を攻撃した世宗大王 63

- 7 『高麗史』「地理志」に記された于山と武陵 66
- 8 『世宗実録』「地理志」に記された于山と武陵 68
- 【コラム2】倭寇 71

第三章 蓼島・三峰島の搜索と『新增東国輿地勝覽』 75

- 1 失敗に終わった蓼島搜索 77
- 2 成宗時代の三峯島搜索 80
- 3 『新增東国輿地勝覽』に記された于山島と鬱陵島 84
- 4 一五世紀後半から一六世紀末までの日本と朝鮮 93
- 【コラム3】『新增東国輿地勝覽』の「八道総図」 98

第四章 江戸幕府と鬱陵島への渡海免許 101

- 1 鬱陵島（竹島）への渡海免許 105
- 2 朝鮮の無人島への渡海を許可した渡海免許 110
- 3 江戸幕府と鳥取藩の癒着関係 116
- 4 独島（松島）への渡海免許及び二島への渡海 120

5 隠州視聴合記 123

【コラム4】竹島と松島 132

第五章 鬱陵島争界 137

1 事件の発端 139

2 執権勢力の変わった朝鮮の朝廷 145

3 朝鮮王朝と橘真重の間の論争 149

4 一八〇年ぶりに鬱陵島に派遣された張漢相 152

5 江戸幕府が鬱陵島と独島について調査する 157

6 江戸幕府、鬱陵島渡海を禁止する 165

【コラム5】対馬での朝鮮と日本の関係 170

第六章 安龍福の第二次渡日と鬱陵島争界の終焉 175

1 安龍福、鬱陵島で日本の漁夫たちと再び遭遇する 177

2 安龍福の第一次渡日と当時の日本 178

3 米子と鳥取城での安龍福 181

4	安龍福の第二次渡日の動機	183
5	日本の漁民たちを追撃した安龍福	185
6	一六九六年、隠岐の島に漂着した安龍福	187
7	再び鳥取藩に行った安龍福	199
8	鳥取城を訪れた安龍福	202
9	対馬島主の父・宗義真と安龍福	206
10	安龍福に対する朝鮮政府の評価	210
11	一六九三年の鳥取藩と対馬藩の姦計と江戸幕府の動き	215
12	鬱陵島渡海禁止令と安龍福	217
13	安龍福事件と独島領有権	219
14	朝鮮領独島を証明する日本の公文書	220
第七章 鬱陵島争界以後の鬱陵島と独島		
1	朝鮮王朝の鬱陵島等地調査	228
2	于山島が独島であることを示す朝鮮地図	233
3	『東国文献備考』に記された独島	236

	4	日本の歪曲論理	237
	5	『万機要覽』の于山島	245
	6	日本も于山島が独島であることを認識していた	246
	7	鬱陵島へ渡って処刑された八右衛門	249
	【コラム6】	江戸幕末に鬱陵島を狙った長州藩	255
第八章		鬱陵島争界以降の日本地図	259
1		鬱陵島争界以降の官撰日本地図	260
2		江戸時代の主要民間地図	268
結語			275

第一章 日韓、どちらの国が先に独島を領土として認識したのか

日韓両国の内、どちらが先ず^{ドクト}独島を自国の領土として認識したのかという問題は、独島の領有権を歴史的に追跡、解明する過程でとても重要である。日韓の歴史記録を確認してみると、独島が属したと言われる古代の于山国^{ウサン}に関する記録が『三国史記』五二二年条に初めて登場する。

韓国の文献によると、独島が現在の独島という名前を持つようになるのは二〇世紀の初め頃で、それまで独島は主に于山島^{ウサンド}と呼ばれていた。ところで、独島が長い歴史の中で本来「于山島」という名称だったという事実に関しては、特別な経緯がある。

于山国の人々は、元々自分たちの住む鬱陵島^{ウルルンド}〔韓国の東、約一三〇キロメートルに位置する隣国を代表する島の一つ。この島から八七四キロメートルやや東南の方向に独島が位置する。〕が于山国の中心だったため、鬱陵島を于山国の于山を取って于山島と呼んでいたようである。鬱陵島という名称は、元々は本土の人々がその島を呼ぶ名称であった。このように本土の方では于山国の本島を主に鬱陵島と呼んでいたため、その島を于山島と呼ぶ島の人たちと鬱陵島と呼ぶ本土の人たちとの間に、名称の混乱が起きた。

その後、第三代朝鮮王の太宗^{テジョン}（在位一四〇一〜一四一八）が「鬱陵島民の本土送還政策」（空

島政策、刷還政策）を推進し、世宗（在位：一四一八～一四五〇）がこの政策を完成する過程で名称の混乱が整理され、于山国の本島は鬱陵島と定まり、于山島という名称は独島の名称として定着するようになった。

1 新羅が于山国を服属させた頃の三国と日本

韓国の歴史をひも解いてみると、新羅時代から于山国を領有してきたと記録されている。それを証明する文献としては、『三国史記』第四卷の智證麻立干一三（五一二）年夏六月条が挙げられる。そこには第二二代新羅王の智證王（在位：五〇〇～五一四）の時代に、新羅軍主の異斯夫が于山国を服属させた記録が載っている。

韓国に于山島（独島）を継承させるきっかけを作った智證王は、「王」という中国式称号を用いた朝鮮半島での最初の人物である。彼の姓は金だったが、諡号〔貴人の死後に贈られる名前〕が智證だったため、逝去した後には智證王と呼ばれるようになった。智證王の前の統治者たちは、王の代わりに麻立干という称号を使っていた。麻立干とは、「最高の階級」という意味である。

智證王はまた、「新羅」という国名を確立した王でもある。彼は五〇五年に州郡制度を施行したが、当時彼がはじめて設置した州が、今日の江原道三陟に当たる悉直州である。そして、

智證王は異斯夫を悉直州の初代軍主に任命した。その後、五一二年に現在の江原道江陵に阿瑟羅州が設置され、異斯夫は阿瑟羅州の軍主になった。

異斯夫が于山国を服属させたのはこの頃であつた。智證王は新羅の東北方面に一二城を築いて、海洋政策にも深い関心を持っていた。そして智證王と異斯夫が一緒になつて古代国家の基盤を整えていき、新羅は于山国を服属させるに至つたのである。

新羅の智證王が政権を握つていた頃、高句麗と百済では各々文武明王（在位…四九二～五一九）と武寧王（在位…五〇一～五二三）が国を治めていた。その当時は百済と新羅が協力して高句麗と戦つていた時期だったが、智證王の時代には三国の戦争が一時的に中断された。

智證王の兄である第二代王の炤知麻立干は、四七九年から五〇〇年まで国を統治したが、この時期の新羅は高句麗とよく戦争をした。四八一年には靺鞨族と高句麗が連合して新羅の北部に攻め入り、狐鳴城をはじめとする七つの城を占領した後、新羅に進軍した。この時、炤知麻立干は百済と伽倻に援軍を頼み、高句麗と靺鞨を撃退した。

炤知麻立干の治世には高句麗だけでなく、倭が幾度も新羅に侵攻した。その最中の四九三年には、百済の東城王（在位…四七九～五〇二）が新羅に使臣を遣わして婚姻を要請したため、新羅は第一階級の伊伐痕比智の娘を送つて結婚同盟を結んだ。このように智證王の即位する前後に、新羅と百済は高句麗の強力な軍事力に対抗するために同盟を結んでいた。ところが、新

羅と百済の同盟も高句麗の覇道的な力には敵わず、新羅は高句麗に続けて侵攻され、守勢一方になっていた。

五〇〇年に炤知麻立干が死去すると、息子のいなかった彼の後を継いで弟の智證王が王位を継承した。そしてその治世に戦争が小康状態に入ってしまったらしく平和が訪れると、智證王は国を新たに整備する機会を得た。これが新羅が干山国を服属させた背景であった。

それでは、智證王の執権当時、日本はどういう状況にあったのだろうか。

その頃の日本は、古代国家と称される大和王朝が形成されていく時期であった。当時、「倭」が新羅を何回か侵攻したという記録は残っているものの、その「倭」が当時の日本の中央政権だったという確証はない。新羅に侵攻した倭は、日本国内の一部勢力だった可能性もある。当時の日本はまだ統一を欠く状態であり、当時の日本の王家は様々な豪族の中の一つに過ぎなかったと言えるからである。

日本の歴史書によると、新羅智證王の時代に日本を統治した人物は、武烈天皇（在位四九八～五〇七）と継体天皇（在位五〇七～五三二）とされる。しかしそれは後世の記録なので、実際に日本では豪族間の争いが続いていたと思われる。ところで興味深いことに、武烈天皇と継体天皇との間には具体的な血統関係がなく、継体天皇は百済の武寧王の弟だったという説が

ある。

継体天皇の出身については日本でも意見がまちまちで、まだ確実なものがない。ところが、日本の和歌山県所在の隅田八幡神社に所蔵されている「人物画像鏡」という国宝の鏡の刻文には、五〇三年に斯麻（武寧王）が男弟王（継体天皇）、つまり王になった弟のために長寿を祈願しながら、その鏡を送ったと刻まれている。

もちろん日本ではいろいろな解釈上の問題を挙げ、この解釈を否定する傾向が強いが、ここで言う斯麻が武寧王だという点だけは認めている。なぜなら韓国の武寧王の遺跡から、武寧王の名が「斯麻」であったという碑石が発見されたからである。とにかく百済は日本との関係が深かったが、当時の日本は内部的に非常に混乱していたので、鬱陵島などの地に対する海洋政策を掲げる状況にはなかった。

2 木造の獅子で于山国を服属させた異斯夫

新羅の阿瑟羅州の軍主だった異斯夫は、獅子を用いて于山国を征服した。しかし、それは生きた動物の獅子ではなかった。実際、当時東海（日本海）に孤立していた于山国を征服するために、多くの兵士を島に送ることは決して簡単なことではなかった。船が遭難する恐れもあ

り、島民たちが島の地形を利用してゲリラ戦で反撃して来れば、官軍が全滅する可能性もあったからである。そこで異斯夫は知恵を絞った。彼が考案した方法は、木造の獅子をたくさん作って鬱陵島の海岸に配置し、島民に脅威を与える作戦であった。

現在の感覚では、全く脅威ではなく、むしろ幼稚な作戦に見えるが、当時の于山国の民たちを威嚇するには充分だったようである。異斯夫は兵士を引率してこの作戦を実行したのだが、彼の思った通り于山国の人々は獅子たちを見て恐怖にかられた。彼らは木造の獅子を生きた獅子と思ひ込み、いくらゲリラ戦で対抗したとしても人間の何倍も恐ろしい獅子には勝てないと判断したのであった。そして島民は、新羅軍が獅子たちを島に放てば自分たちがすぐに全滅すると恐れた。于山国も一つの国だったが、当時の人口は非常に少なかったと思われるので、新羅が木造の獅子を利用して仕掛けた攻勢は、たいへん効果的であった。

鬱陵島の海岸に木造の獅子を置いて島民たちに脅威を与えてから、新羅軍は鬱陵島の内側に攻め込み、于山国を降伏させた。于山国に王がいたかどうか不確かだが、彼らの代表者は本土に押送されたと思われ、その時から于山国は正式に新羅に合併された。

一三（西暦五二二）年夏の盛りの六月、于山国が帰属して、毎年特産物を貢物として献上した。于山国は溟州（江原道）の真東の海上にある島であり、鬱陵島とも呼ぶ。その島

は四方が一〇〇里で、元々その島に住んでいた人々は地勢の險しさに頼って服属しなかった。何瑟羅州の軍主になった伊滄異斯夫は、于山国の人々は愚鈍で気性が大変荒く、武力だけでは降伏させるのが難しいが、計略を使えば服属させることができる、と言った。それで彼は木の獅子をたくさん作って戦船に分けて積み、その国（于山国）の海岸に到着して、「お前らがもし服属しなければ、この猛獸を解き放って踏みにじつてやる」と欺いて言った。これを聞くや否や、その国の人々は恐れてすぐに降伏した。

（原文…一三年夏六月于山国帰服歲以土宜為貢于山国在溟州正東海島或名鬱陵島地方一百里恃險不服伊滄異斯夫為何瑟羅州軍主謂于山人愚悍難以威來可以計服乃多造木偶師子分載戰船抵其国海岸桂告曰汝若不服則放此猛獸踏殺之国人恐懼則降）

——『三國史記』卷四、新羅本紀四、智證麻立干一三年、六月条

（翻訳、括弧内は著者による 以下同様）

ところでこのような原文を見ると、当時の鬱陵島を于山国と呼んだことは分かるが、実際に独島に関する言及はない。そのため日本側は于山国とは鬱陵島だけを指す名称であり、于山国と独島は何ら関係はないと主張してきた。事実、この引用文だけを見ると独島に関する言及がないので、当時の新羅で独島をどのように認識していたのかについては知り得ない。

しかし当時、新羅の人々が独島を全く知らなかったとは言いつても、なぜなら独島は鬱陵島から見える距離にあるからである。独島に関する言及がないと言つても、独島が于山国に含まれていなかったという確証にはならない。たとえば具体的な言及がなかったとしても、鬱陵島から東へ二キロメートルの距離にある竹島（竹嶼島）〔チネツド〕〔鬱陵島や独島を日本側から呼んだ竹島ではなく、韓国が命名した鬱陵島から東に約二キロメートルの位置にある小島〕が、于山国に含まれていなかったと主張する人はいない。同じように、肉眼で見える距離にある独島に関する言及がないからと言つて、独島が于山国に含まれていなかったと断定することはできない。

日本側は韓国の独島領有主張の曖昧に見える部分を指摘しつつ、自国に有利な方向で批判する。しかし韓国側は新羅が于山国を服属させたという記録から、于山国には独島が当然含まれていたと信じる。鬱陵島から独島が見えるため、二つの島は密接な関係にあったと考えるからである。

それでは鬱陵島と于山島（独島）が于山国の領土だ、という具体的な記録は存在するのだろうか。あらゆる国家は主権の及ぶ範囲、つまり領土を持っている。于山国も例外ではないので、肉眼で見える距離にある独島までを統治の範囲に入れただろうと推測される。そのため韓国で後に作成された公文書には、于山国とは鬱陵島と于山島（独島）だとはっきり記録されている。一五世紀に編纂された『世宗実録』『地理志』をはじめとして、その認識は一七世紀末

の日本との鬱陵島紛争が終わった後の記録にも明確に記録されている。

3 鬱陵島の住民たちは独島を往来したのだろうか

それでは、鬱陵島の人々が独島を往来したという記録はあるのだろうか。

まず日本の文献をみると、一〇〇四年に作成された古文書に鬱陵島に関する記録が初めて見られる。それは鬱陵島の人々が日本に漂着したという記録である。この記録には三国時代に鬱陵島の人々が日本に漂流し、鬱陵島を日本語で「うるま島」と呼んだという話も記録されている。

うるま島とは、鬱陵島や羽陵島^{ウツルンド}・芋陵島^{ウツルンド}という韓国の名称から派生した鬱陵島の日本式名称と思われる。このような記録は、日本の正史である『大日本史』に次のように記載されている。

寛弘元（一〇〇四）年、高麗の芋陵島の人が漂流して因幡に到着するに至った。（中略）
新羅時代、うるま島の人が（漂流して）来たが、うるま島はまさに芋陵島である。

（原文・寛弘元年高麗蕃徒芋陵島人漂至因幡（中略）新羅宇流麻島人至宇流麻島即芋陵島

保坂祐二（ほさか・ゆうじ）

1956年、東京生まれ。2003年、韓国に帰化。

東京大学工学部卒。高麗大学大学院博士課程修了。政治学博士。

現、世宗大学教養学部教授、韓国独立記念館非常勤理事、世宗大学独島総合研究所所長、「獨島と東アジア（www.dokdoandeastasia.com）」サイト運営者、など。

2013年2月、韓国政府より紅條勤政勲章を授与される。

〈独島・竹島〉の日韓史

2016年7月1日 初版第1刷印刷

2016年7月7日 初版第1刷発行

著者 保坂祐二

発行者 森下紀夫

発行所 論創社

東京都千代田区神田神保町2-23 北井ビル

tel. 03 (3264) 5254 fax. 03 (3264) 5232 web. <http://www.ronso.co.jp/>

振替口座 00160-1-155266

装幀／永井佳乃

印刷・製本／中央精版印刷 組版／フレックスアート

ISBN978-4-8460-1552-7 ©2016 Hosaka Yuji, printed in Japan

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。